

案

第2期豊川市スポーツ振興計画（改訂版）
【概要版】

スポーツ大好き！
みんなが輝く元気なまち とよかわ

画像またはイラスト

令和7年 月
豊川市教育委員会

計画策定の趣旨

スポーツ基本法第 10 条に規定する「地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画」として令和 2 年に策定した「第 2 期豊川市スポーツ振興計画」が中間年次を迎えたことに伴い、社会情勢等の変化を踏まえた改訂版を策定するものです。

計画の基本的な考え方

基本理念 スポーツ大好き！みんなが輝く元気なまち とよかわ

基本理念の実現のため、本市におけるスポーツ振興の方向性を示す 3 つの基本目標、基本目標を達成するための基本方針や方策を定め、市内のスポーツ団体、学校、関係機関と連携を図りながら推進します。

なお、今回の中間見直しにあたり、近年の国・県の計画それぞれの改訂における新たな視点や施策を踏まえ、次のとおり施策の体系の一部を改訂することとします。

第 2 期豊川市スポーツ振興計画

※下線部分が、今回の改訂により変更した項目です。



基本目標 1 <u>スポーツに親しむ機会の創出</u> <u>〈する〉</u> <u>〈みる〉</u>	基本方針 1 <u>ライフステージ等に</u> <u>応じたスポーツ機会の充実</u>	方策① 子どものスポーツ機会の充実 方策② 成人のスポーツ機会の確保 方策③ <u>高齢者・障害者がスポーツに親しむ機会の創出</u>
	基本方針 2 <u>スポーツに触れる機会の提供</u>	方策① スポーツ教室やイベント等の開催 方策② トップアスリートに触れる機会の充実 方策③ <u>スポーツ情報の発信</u>
基本目標 2 <u>スポーツを楽しむ環境整備</u> <u>〈ささえる〉</u> <u>〈いかす〉</u>	基本方針 1 <u>スポーツ活動の支援</u>	方策① <u>競技スポーツの推進</u> 方策② <u>地域スポーツの推進</u>
	基本方針 2 <u>スポーツ活動の支援を通じた地域の活性化</u>	方策① スポーツイベントによる交流人口拡大 方策② <u>スポーツ団体や異分野との連携の推進</u> 方策③ <u>スポーツツーリズムの推進</u>
基本目標 3 スポーツ施設等の整備・充実	基本方針 1 スポーツ施設等の適正な環境整備	方策① スポーツ施設の工事・修繕 方策② 学校開放施設の活用 方策③ <u>スポーツ施設のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進</u>
	基本方針 2 スポーツ施設等の利用促進	方策① 指定管理者制度の有効活用 方策② 施設情報の発信

国と愛知県の動向

(1) 国の動向 第3期スポーツ基本計画（令和4年3月策定）

新たな
3つの視点

- 1 スポーツを「つくる/はぐくむ」
- 2 スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
- 3 スポーツに「誰もがアクセスできる」

改訂に盛り込んだ施策	①多様な主体におけるスポーツの機会創出	⑧スポーツを通じた共生社会の実現
	⑤スポーツによる健康増進	⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
	⑦スポーツによる地方創生、まちづくり	⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保

(2) 愛知県の動向 愛知県スポーツ推進計画 2023-2027（令和5年3月策定）

基本理念	「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊かで活力ある愛知の実現」	5つの基本施策	①多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出 ②子どものスポーツ活動の充実 ③トップアスリートの育成、支援 ④アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出 ⑤スポーツによる地域活性化
------	---	---------	---

第2期豊川市スポーツ振興計画 改訂版

基本目標 1

多様な主体が
参画できる
スポーツ機会
の創出

基本方針 1

生涯スポーツ活動が
できる機会の創出

- 方策① 子どものスポーツ機会の充実
 方策② 成人のスポーツ機会の確保
 方策③ 高齢者がスポーツに親しむ機会の創出
 方策④ 障害者がスポーツに親しむ機会の創出
 方策⑤ 競技スポーツの推進

基本方針 2

地域における
スポーツ活動の推進

- 方策① スポーツ教室やイベント等の開催
 方策② 地域スポーツの推進
 方策③ 指導者・ボランティアの育成（新規）
 方策④ トップアスリートに触れる機会の充実

基本目標 2

スポーツに
よる活気ある
まちづくり

基本方針 1

スポーツ活動を通じた
地域の活性化

- 方策① スポーツイベントによる交流人口拡大
 方策② プロスポーツクラブ・スポーツ団体や異分野との連携の推進
 方策③ スポーツツーリズムの推進
 方策④ スポーツ情報の発信

基本目標 3

スポーツ
施設等の
整備・充実

基本方針 1

スポーツ施設等の
適正な環境整備

- 方策① スポーツ施設の工事・修繕
 方策② 学校開放施設の活用
 方策③ スポーツ施設のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進

基本方針 2

スポーツ施設等の
利用促進

- 方策① 指定管理者制度の有効活用
 方策② 施設情報の発信

計画の期間

第2期豊川市スポーツ振興計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間です。中間年度である令和6年度に見直しを行いました。

目標指標

計画の成果を測るモノサシとして「目標指標」を設定し、進捗管理を行います。

目標指標	現状値	目標値
基本目標1：多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出 成人市民の週1日以上スポーツ実施率	49.9% 令和6年度値	65.0% 令和11年度値
基本目標1：多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出 スポーツ施設で観戦している市民の割合	9.7% 令和6年度値	20.0% 令和11年度値
基本目標1：多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出 スポーツ指導や支援活動を行う市民の割合	3.8% 令和6年度値	7.5% 令和11年度値
基本目標3：スポーツ施設等の整備・充実 スポーツ施設等の利用者数	1,275,537人 令和5年度値	1,340,000人 令和10年度値

※ 令和5年度のスポーツ施設等の利用者数は、80周年記念事業など特殊な要因を除いています。

計画の進捗管理

本計画に位置付けた施策・取組を着実に推進していくために、「市教育行政事務点検評価委員会」、「社会教育審議会」等において、主要実施事業等の報告を行い確認していただきます。

計画全体の進捗状況については、本市総合計画実施計画策定において設定した目標指標に対する現状値の結果について、毎年、評価と検証を行います。

第2期豊川市スポーツ振興計画(改訂版)【概要版】

発行 令和7年 月

編集 豊川市教育委員会スポーツ課

〒441-0292 愛知県豊川市赤坂町松本 250

電話 0533-88-8036

FAX 0533-88-8038

E-mail sports@city.toyokawa.lg.jp